

西興部村学校施設等長寿命化計画

令和3年1月

西興部村

目 次

1章 学校施設等長寿命化計画の背景・目的等	1
1 背景	1
2 目的	1
3 計画期間	1
4 計画の位置づけ	2
5 対象施設	2
2章 学校施設等の目指すべき姿	3
1 西興部村教育大綱	3
2 令和2年度教育行政執行方針	4
3 学校施設等の目指すべき姿	8
3章 学校施設等の実態	10
1 学校施設等を取り巻く状況	10
2 学校施設等の状況	15
3 児童生徒数の推移と施設の利用状況	18
4 施設関連経費の推移	20
5 近年の改修履歴	22
6 学校施設等の老朽化状況の実態	23
4章 学校施設等整備の基本的な方針等	35
1 学校施設等の規模・配置計画等の方針	35
2 改修等の基本的な方針	38
3 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	43
5章 長寿命化の実施計画	44
1 優先順位の考え方	44
2 施設管理の長期的見通し	45
3 計画期間内の実施計画	45
6章 長寿命化計画の継続的運用方針	46
1 情報基盤の整備と活用	46
2 推進体制等の整備	46
3 フォローアップ	46

1章 学校施設等長寿命化計画の背景・目的等

1 背景

平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、各インフラの管理者及び当該インフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされました。西興部村は、このことを踏まえ、域内のインフラ全体における整備の基本的な方針として平成 27 年 12 月に「西興部村公共施設等総合管理計画」を策定しました（平成 29 年 12 月変更）。

さらに、各地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、令和 2 年頃までに個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされました。このうち、特に、域内の学校施設を対象として、基本的な方針に基づく実際の整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画が「学校施設長寿命化計画」です。

文部科学省では、学校施設環境改善交付金の交付を受けようとする地方公共団体に対して施設整備計画の提出を義務付けています。この施設整備計画は、緊急の課題を迅速に進めていく観点から計画期間を 3 年以内としています。学校施設長寿命化計画は中長期的な施設整備の見通しを示すものです。施設整備計画は、学校施設長寿命化計画に基づくものであることが求められます。

2 目的

本計画は、学校施設等について、現状の把握分析に基づき、今後の維持保全の方向性を検討するため、現況調査を行ったうえで施設の実態把握及び課題の整理、今後のあるべき方向性を検討します。

また、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保することを目的とします。

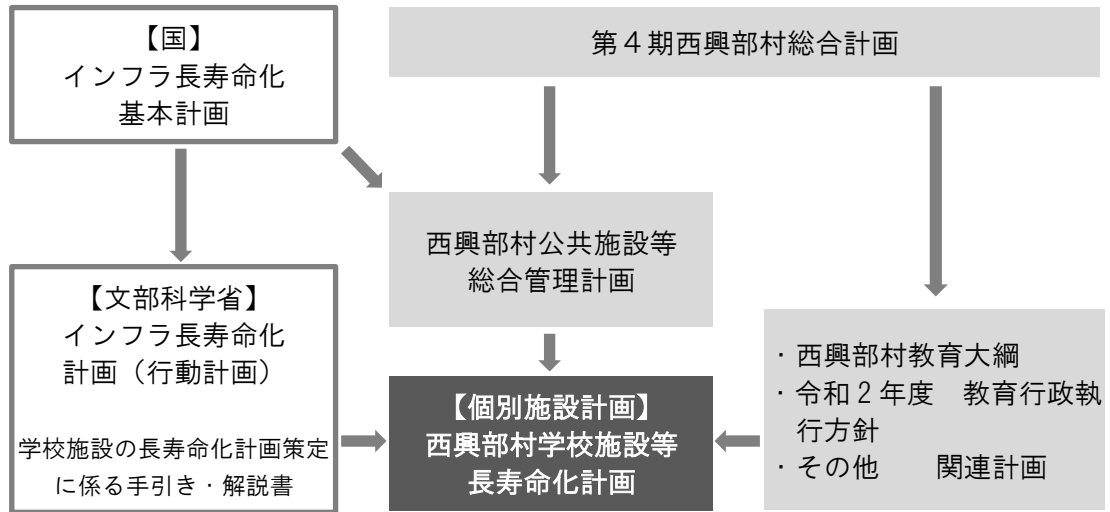
3 計画期間

計画期間は令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とします。

また、社会的情勢等を踏まえ 5 年程度ごとに適宜見直すものとします。

4 計画の位置づけ

本計画は、村の最上位計画の「第4期西興部村総合計画」を受け、上位計画である「西興部村公共施設等総合管理計画」の部門別個別施設計画として位置づけられます。



5 対象施設

本計画の対象施設は、学校施設である小学校2校、中学校1校、給食センター1施設の計4施設、社会教育施設6施設の合計10施設とします。

2章 学校施設等の目指すべき姿

1 西興部村教育大綱

策定年	令和元年12月（期間：令和元～3年度）
基本理念	郷土の歴史と自然を愛し、健やかな心と体をつくり、たがいに学びあい、力をあわせ、個性ある文化と住みよい郷土をめざして
基本方針	<p>1 子育て支援の推進</p> <p>家庭、学校、地域の連携により、子どもが健やかに成長できる子育て環境の整備・充実を図ります。また、子どもの将来が生まれ育った家庭の経済的環境等により左右されることがないように、子育て支援の充実を図ります。</p> <p><重点施策></p> <p>(1) 働く保護者への支援（学童保育事業） (2) 子どもを守り育てる推進事業 (3) 幼児教育の推進体制の構築（幼児教育振興ネットワーク推進事業）</p> <p>2 学校教育の充実</p> <p>子どもたちには夢と希望があり、自らの未来を切り拓いていく意欲と力を育みます。また、少人数の特性を活かし、地域に支えられた個性ある学校教育推進のための環境を充実します。さらに、海外の異文化にふれ、相互交流を深めながら、次代のむらづくりの担い手となる人づくりを推進します。</p> <p><重点施策></p> <p>(1) 確かな学力を育む学習指導の充実 (2) 地域に開かれた学校教育の推進 (3) ICT教育環境整備の推進 (4) 英語教育の推進 (5) 学校間交流の推進</p> <p>3 生涯学習・スポーツの推進</p> <p>住民がいきいきと学び、スポーツを楽しむことにより、張りのある豊かな生活を過ごすことができる環境を充実します。また、住民相互の学びにより、きずなを深め、地域課題の解決に向けたコミュニティ活動を推進します。</p> <p><重点施策></p> <p>(1) 公民館講座など学習機会の充実（大学との交流・連携協定に基づく講座等） (2) 高齢者の「生きがい」づくり事業の推進 (3) 地域の活力と交流を育むスポーツ団体及び文化団体等の支援 (4) 郷土に対する愛着や誇りを育む学習機会の推進 (5) 芸術鑑賞事業の充実</p> <p>4 地域文化の醸成</p> <p>村の自然素材を活かした地域文化の創造と普及を推進し、農山村らしい個性ある郷土を築きます。また、村の歴史を理解し、さらに、「宮の森」をはじめとする豊かな森林資源の活用や森の美術館「木夢」等をおして「木育」に取り組み、人と木と森とのかかわりを主体的に考える豊かな心を育む「『木育』の里山」づくりを推進します。</p> <p><重点施策></p> <p>(1) 郷土館の展示の充実 (2) 森の美術館「木夢」を拠点とした「木育」の普及活動と情報発信の推進 (3) 新たな木工愛好者の人材確保</p>

2 令和 2 年度教育行政執行方針

本村における令和 2 年度教育行政執行方針では、「西興部村教育大綱」を基調に、村の総合計画が目指す「人と文化を育てるむら」の理念に基づき、学校教育の充実、社会教育の推進に向け、各種施策を実施していくこととしています。

当方針において、教育環境の整備については、緊急性等を勘案しながら施設の補修、改善を実施するとともに、教育施設の長寿命化計画を策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保していくことが位置付けられています。

はじめに、学校教育の振興について申し上げます。

令和 2 年 4 月から、小学校の新学習指導要領が全面実施となり、社会や世界の状況を幅広く視野に入れた「社会に開かれた教育課程」を理念とし、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進め、適切な教育課程を編成するとともに、各学校が教育課程に基づき、組織的かつ計画的に教育活動の向上を図って参ります。

また、新学習指導要領では、子どもたちがグローバル化の進展や、Society（ソサエティ）5.0 時代の到来など、先の見通せない社会において自らの資質・能力を一層確実に育成することや多様な人々との協働を促す授業改善に取り組んで参ります。

特に小学校の外国語においては、小学校 3・4 年生では英語に慣れ親しむことの動機付けとしての「外国語活動」、5・6 年生では聞く・話すに加え、文字指導、文構造への気づきを加えた教科の取り組みを進めて参ります。

また、プログラミング教育においては、情報活用能力を「学習の基礎となる資質・能力」と位置付け、プログラミング的思考を育む学習活動を教育課程に位置付け指導の充実に取り組んで参ります。

「確かな学力」を育む学習指導の充実のため、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上に向けた授業改善に組織的に取り組むなど、検証改善サイクルに努めて参ります。

また、「家庭学習の手引き」、「生活リズムチェックシート」などの活用を呼びかけ、保護者との連携に努め、家庭学習の向上及び学年ごとの適正な学習時間の確保に努めて参ります。

このほか、北海道大学大学院教育学研究院との連携協定に基づき、夏休みに同大学の学生を招いての中学生対象の「夏の学習会」や、小・中学生対象の「体験教室」など、「学び」の楽しさを実感できる学習機会を設けることとしています。

教員の指導力向上のためには、校長のリーダーシップの下、学校組織マネジメントを基盤として、各学校が一つのチームとなった包括的な学校改善の推進に努め、授業力の向上に努めていくことが大切と考えております。

このため、北海道教育委員会等が開催する教職員研修会や各種教育団体が主催する研究会・研修会への教職員の参加を奨励するとともに、村内研究・校内研修の実施や小中学校教員の相互交流、学校間の連携、村内の教職員で構成する学校教育振興協議会への活動支援に努めて参ります。

また、教職員の不祥事の根絶に向けて、職場研修や個人面談などに取り組み、服務規律の厳正保持に努めて参ります。

教職員の働き方改革につきましては、平成 31 年 2 月に「西興部村アクション・プラン」を策定し、慣習業務の見直しや夏冬休業中の閉庁日の設定、部活動時間の短縮など、教員が健康で生きがいを持って働くことができる環境を整え、教員の負担軽減の取り組みを進めて参りました。

本年度は、小学校英語教科の充実として、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童が英語に慣れ親しみ、基礎的・実践的なコミュニケーション能力を向上させるための A L T の継続配置に加え、新たに英語に精通した会計年度任用職員を小学校に配置し、学習の指導の充実を図るほか、中学校柔道講師の派遣を引き続き実施し、教員の負担軽減と教員の本来の仕事である、子どもと向き合う時間の確保に努めて参ります。

昨年、中学校における情報教育の充実として、生徒用タブレット端末の購入を行い、各教科において課

題可決に向けた主体的・協働的・探求的な学びを促す学習環境の整備を図りました。引き続き、ICT 活用内容を取り扱う校内研修を実施し、指導力の向上を図るとともに、プログラミング教育の指導の充実に努めて参ります。

「豊かな心」を育むためには、学校、家庭及び地域が連携した取組みを一層充実させていくことが重要です。

学校においては、児童生徒の道徳性を養う「考えて、議論する道徳」の実現に向けた授業づくりを進めるとともに、問題解決的な学習や道徳的行為に対する体験的な活動等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫改善に努めて参ります。

また、SNS の利用に起因する福祉犯が大幅に増加している状況にあり、児童生徒をネットトラブルの被害者にも加害者にもさせないよう、道徳科の授業などにおける情報モラル教育の一層の充実を図るとともに、保護者に対しては、啓発チラシを活用するなどして、児童生徒が利用するスマートフォン等へのフィルタリングの設定や、インターネットの利用に関する家庭でのルール作りなど積極的な啓発活動に努めて参ります。

いじめ対策につきましては、各学校において日常的に子どもの様子を観察し、いじめアンケート結果の分析や相談体制の充実に努め、望ましい人間関係の醸成はもとより、未然防止、早期発見、早期対応を基本として、組織的かつ迅速な対応を図る一方、「北海道いじめ防止基本方針」に基づき、家庭や学童保育、地域等と連携し、「いじめは人間として絶対に許されない」という人権意識の高揚に引き続き努めて参ります。

学校図書につきましては、図書購入の予算を計上し、利活用の充実を図るために、朝読や学校支援ボランティアの協力を得て行う「読み聞かせ」など読書活動の推進に努め、子どもの豊かな感性、表現力、創造力、豊かな心を育む取組みに努めて参ります。

子どもたちの健康の保持増進を図るため、定期的な健康診断を基本に、むし歯予防に効果的なフッ化物洗を小・中学校で引き続き実施するほか、旭川医科大学学生による、健康に関する特別授業を小・中学校で実施して参ります。

また、運動習慣の定着に向け、全国体力・運動能力調査を全学年で実施し、子どもの体力状況を把握・分析し、その結果を踏まえた授業改善に取り組むとともに、「早寝・早起き・朝ごはん運動」など、望ましい生活習慣の定着に向け、家庭と学校が連携して子どもの生活習慣づくりの向上に取り組んで参ります。

特別支援教育においては、共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、個別の指導計画や教育支援計画等を作成し、切れ目のない一貫した教育が行われるよう、特別支援教育連携協議会や教育支援委員会と連携しながら、一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を行って参ります。

茶道教室をはじめ、村内の企業・事業所の協力を得て実施する職業体験学習など、地域の教育資源を活かした教育課程を編成し、「社会で生きる実践的な力の育成」に取り組むとともに、「地域とともにある学校づくり」の取組として、積極的な学校行事の公開や、学校運営協議会（コミュニティスクール）を活用するなど、学校運営の改善と充実を図り、地域から信頼される学校づくりを推進して参ります。

学校給食につきましては、栄養教諭による学校給食訪問を引き続き実施し、学校と連携した「食の教育」を通して、食に関する正しい知識の定着に努めて参ります。

また、食物アレルギーの対応を必要とする児童生徒につきましては、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、医師が発行する学校生活管理指導表を保護者から学校に提出をお願いし、除去食や代替食などの可能な対応を行って参ります。

さらに、「学校給食衛生管理マニュアル」や保健所の指導に基づく衛生管理の徹底に努め、学校との給食担当者会議や給食アンケートなどによる意見・要望を踏まえ、安全・安心で栄養バランスのとれた、児童生徒が待ち望む学校給食の提供に努めて参ります。

以上申し上げました学校の教育活動を十分に発揮するためには、子どもたちの学ぶ意欲を高め、快適で安心して学ぶことのできる学習環境の整備が必要となります。

教育環境の整備については、緊急性等を勘案しながら施設の補修、改善を実施するとともに、教育施設の長寿命化計画を策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつ

つ、学校施設に求められる機能・性能を確保して参ります。

小中学校の教材備品については、確かな学力をより効果的に育成するため、日々の授業等に支障をきたすことのないよう所要の整備を図って参ります。

国は、これからの子供たちの学びのためには、教育における ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用が不可欠と考え、令和時代のスタンダードな学校像として、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備、全学年の児童生徒一人1台端末の整備等を目指します。このため、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとしていますので、当村も積極的に国の補助事業等を活用し、学習環境の整備に取り組んで参ります。

学校における児童生徒の安全確保については、自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向けて、地域と連携した防災教育の充実をはかるとともに、興部警察署や各事業所等の協力を得て、「防犯パトロール」や「こども110番の家」運動を引き続き実施するとともに、必要に応じ通学路の合同点検の実施など、犯罪や事故から子どもを守る安全対策を推進して参ります。

また、児童生徒の学校給食費全額補助、準要保護家庭への学用品等扶助や高等学校通学費等補助、紋別「ことばの教室」通級助成、中体連参加への補助、山村留学推進協議会への助成などを引き続き実施し、保護者の教育に係る負担軽減と学校教育の振興に努めて参ります。

この他、教職員につきましては、健康診断を実施するとともに、教職員共済組合が実施するメンタルヘルスチェックを行うなど、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に努めて参ります。

次に、社会教育の振興について申し上げます。

放課後や学校の長期休業期間中の生活の充実と、働く保護者の子育て支援を目的とする学童保育を両地区で引き続き開設するとともに、長期休業中の生活習慣を身につけるための子ども生活づくり推進事業を実施して参ります。

さらに、NPO法人・猟区管理協会が主催する「ワイルドライフ教室」やスポーツ少年団等への支援を通して、児童の校外教育の充実を図ります。

公民館事業につきましては、住民一人一人が学びによって、生きがいのある豊かな生活を築くとともに、日常生活や地域課題について共に考え、共に解決していくための多様な学習機会として、「自然観察会」、「地域学講座」、「家庭教育講座」、「文化講座」などを開催するほか、北海道大学公開講座や酪農学園大学が本村で実施している調査研究の報告会などを通じて、地域や日本文化の魅力、環境など幅広い分野での講演を開催し、地域ニーズを踏まえた講座・講演会に取り組んで参ります。

さらに、村民の英語教育の充実と海外の生活文化を学ぶため、英語指導助手家族と村民の交流を目的とした文化教室の開催など、国際交流の充実に取り組んで参ります。

読書普及活動として、公民館図書室において剣淵町からの絵本キャラバンカーによる読み聞かせや季節に応じた特別展示、文化祭関連事業として古本市を実施するとともに、NCN放送を活用した朗読放送及び蔵書の更新に取り組み、読書活動の推進と日常的な図書館利用の促進を図って参ります。

また、文化庁の伝統文化親子教室事業を引き続き活用し、文化団体と協力して、茶道や華道などの伝統文化の普及に努めるほか、文化芸術団体による巡回公演や文化祭、村民「茶会」等を開催するとともに、劇団公演実行委員会に対する助成などを通して、「文化の薫る村」づくりを引き続き推進して参ります。

体育・スポーツにつきましては、小学生を対象とした「水泳教室」、住民課との共催事業のフットパスコースを活用した「ウォーキング教室」の開催、新たに体力測定を取り入れた「健康講座」に取り組んで参ります。また、このほか、パークゴルフ大会や、全村ミニバレー大会などスポーツを通して楽しく集い会える機会を設けるとともに、体育団体によるスポーツの普及を支援して参ります。

森の美術館「木夢」につきましては、職員製作によるオリジナル木製遊具の制作のほか、季節毎の催事展や森の匠展、木工体験教室などの開催に加えて、ウッディ・スクールの開催にも取り組み、リピーターと新規入館者の拡大に努めて参ります。

また、伊藤英二初代館長のご家族が運営しておられる留辺蘂「とい工房」と連携して、熊本市、登別市、札幌市での「木夢・とい工房」移動展に職員を派遣し、西興部村と「木夢」のPR活動に取り組んで参ります。

新たに、温もりのある「手づくり木のおもちゃ」の普及として木工キットやオリジナルTシャツの販売、

木工指導員の人材育成などに取り組み、木とふれあい、木に学び、木と生きる「木育」の普及を推進して参ります。

社会教育施設につきましては、IT 夢・木夢館ボイラー地下タンク清掃、木夢館ボイラー交換及び給排気交換工事、木夢館フローリング貼替工事、上興部プール濾過設備の部品交換工事に加え、設備の点検など、村民の皆様が安心・安全に施設をご利用いただけるよう適正な維持・管理に努めて参ります。

以上、令和2年度の教育行政の執行にあたり、基本方針について申し上げます。

村の子供たちが、様々な社会変化にも貢献し、新しい時代を担っていくことができるよう、学校・家庭・地域・行政が一丸となって計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めて参りますので、村議会をはじめ、村民の皆様並びに関係団体・各機関のご支援とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

3 学校施設等の目指すべき姿

学校施設等の目指すべき姿は、教育行政方針を前提としつつ、今後の学校施設等整備の取り組みにおいて実現すべき目標像となります。

ここでは、文部科学省の諮問会議において示された学校施設等の目指すべき姿を示します。

1) 安全性

○災害対策

- ・地震に強い学校施設
- ・津波・洪水に強い学校施設
- ・防災機能を備えた学校施設

○防犯・事故対策

- ・安全で安心な学校施設

2) 快適性

○快適な学習環境

- ・学習能率の向上に資する快適な学習環境
- ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校
- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間

○教職員に配慮した環境

- ・教職員に配慮した空間
- ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なICT環境

3) 学習活動への適応性

○主体性を養う空間の充実

- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間
- ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間
- ・社会性を身に着けるための空間

○効果的・効率的な施設整備

- ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間
- ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境
- ・各教科等の授業を充実させるための環境

○言語活動の充実

- ・各教科における発表・討論などの教育活動を行うための空間
- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境

○理数教育の充実

- ・充実した観察・実験を行うための環境

○伝統や文化に関する教育の充実

- ・伝統や文化に関する教育を行うための環境

○外国語教育の充実

- ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間

○学校図書館の活用

- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境
- ・地域に開かれた学校とするための環境
- ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

○キャリア教育・進路指導の充実

- ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境

○食育の充実

- ・食育のための空間

○特別支援教育の推進

- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・自閉症、情緒障害又はADHD等のある児童生徒に配慮した学校施設

○環境教育の充実

- ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール

4) 環境への適応性

- ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）

5) 地域の拠点化

- ・安全で安心な学校施設
- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・地域に開かれた学校とするための環境
- ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

資料：学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成25年3月）

3章 学校施設等の実態

1 学校施設等を取り巻く状況

(1) 西興部村の位置

本村は北海道北東部、北海道オホーツク総合振興局管内の西北端に位置し、北見山脈の北東域にあります。東と北は興部町、南は滝上町、西は上川郡下川町に接し、北緯 44 度 12 分から 44 度 26 分、東経 142 度 48 分から 143 度 4 分の間に位置しています。

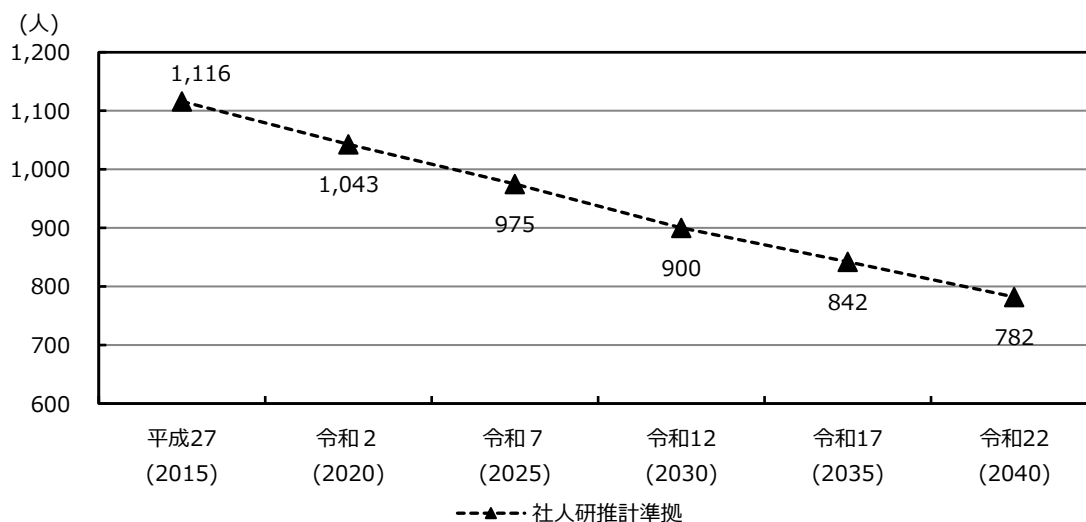


(2) 人口・世帯の動向

a. 人口推移と将来推計

西興部村の人口は平成 27 (2015) 年国勢調査で 1,116 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 12 (2030) 年で 900 人、令和 22 (2040) 年で 782 人まで減少するとされています。

図 3-1 西興部村の人口推移と将来推計



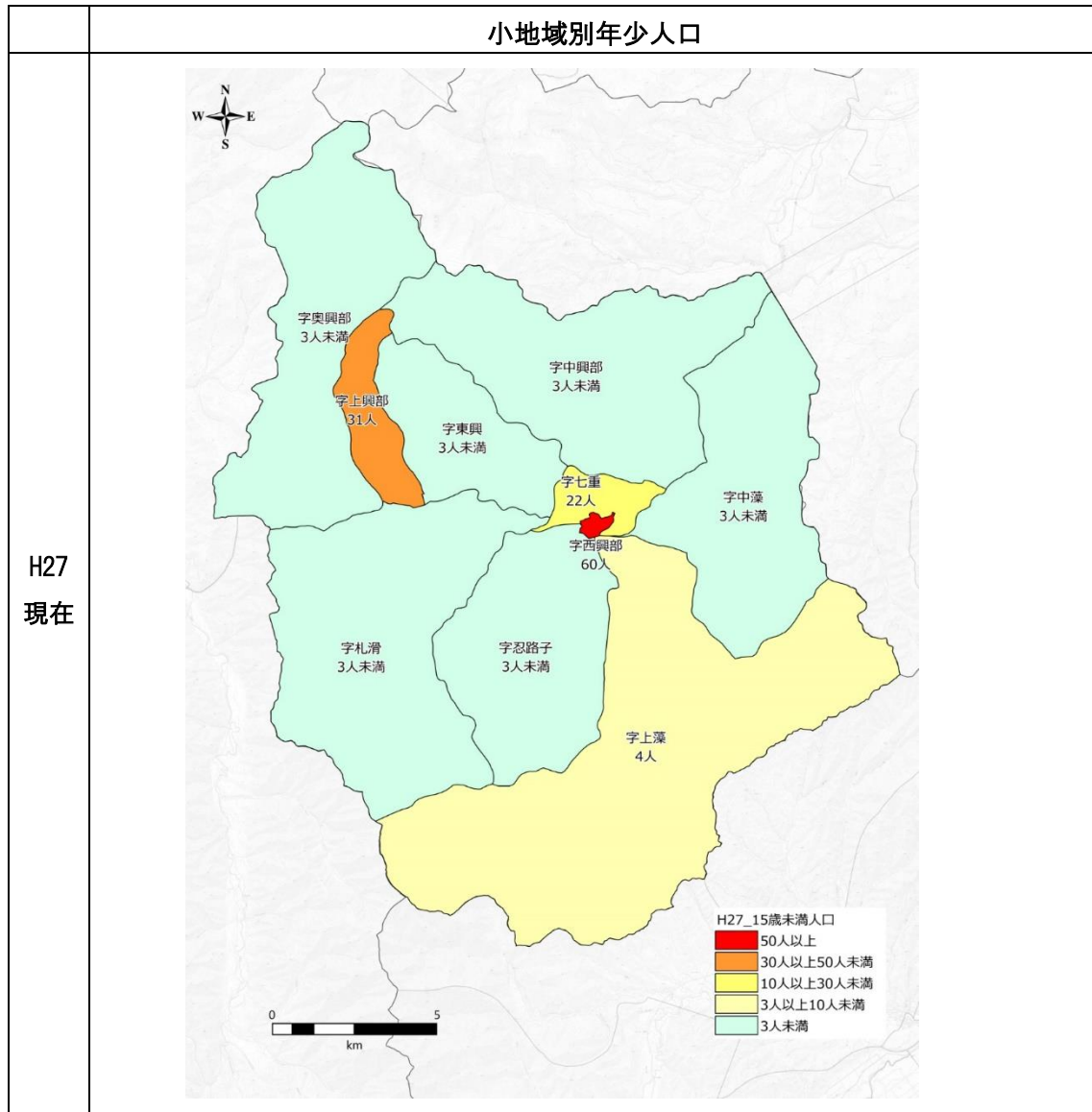
資料：人口問題研究所_H30 (2018) 年3月推計

b. 年少人口の推計

年少人口（15歳未満）は平成27（2015）年国勢調査で119人、そのうち西興部小学校校区86人、72.3%、上興部小学校校区33人、27.7%となっています。

約20年後の令和22（2040）年には現在の年少人口の約6割程度まで減少することが見込まれます。

図 3-2 西興部村の年少人口推計



資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

表 3-1 年少人口数の推計

(単位：人、%)

平成 27(2015)		令和 2(2020)		令和 12(2030)		令和 22(2040)	
15歳未満人口	15歳未満人口割合	15歳未満人口	15歳未満人口割合	15歳未満人口	15歳未満人口割合	15歳未満人口	15歳未満人口割合
119	100.0%	109	100.0%	85	100.0%	71	100.0%

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

(3) 関連計画

a. インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策推進に関する関係省庁連絡会議）

策定年	平成 25 年 11 月
策定目的	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。
目指すべき姿	<p>(1) 安全で強靱なインフラシステムの構築</p> <p>(2) 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現</p> <p>(3) メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化</p>
基本的な考え方	<p>1. インフラ機能の確実かつ効率的な確保</p> <p>(1) 安全・安心の確保</p> <p>国民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する。</p> <p>(2) 中長期的視点に立ったコスト管理</p> <p>厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくためには、様々な工夫を凝らし、的確に維持管理・更新等を行うことで中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。これらを確実に実行することにより、インフラ投資の持続可能性を確保する。</p> <p>2. メンテナンス産業の育成</p> <p>一連のメンテナンスサイクルを継続し、発展させていくためには、インフラの安全性・信頼性の向上や、維持管理・更新業務の効率性の向上を図るための新技術の開発・導入が極めて重要である。このため、産学官の連携の下、研究開発を推進し、生み出される新技術を積極的に活用することで、メンテナンス産業に係る市場の創出・拡大を図る。これらを通じ、民間開発を活性化させ、我が国のメンテナンス技術を世界の最先端へと導くことで、世界をリードする輸出産業へと発展させる。</p> <p>3. 多様な施策・主体との連携</p> <p>インフラは、社会経済活動の基盤であり、インフラ相互はもとより、ソフト施策とも相まって、様々な機能を発揮する。このため、多様な施策や主体との連携により維持管理・更新等の効率化を図りつつ、その機能を最大限発揮させていく。</p>
インフラ長寿命化計画等の策定	<p>1. インフラ長寿命化計画</p> <p>必要なインフラの機能を維持していくためには、メンテナンスサイクルを構築するとともに、それらを支える技術、予算、体制、制度を一体的に整備することが必要である。このため、各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえた上で、行動計画をできるだけ早期に策定する。</p> <p>2. 個別施設毎の長寿命化計画</p> <p>各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。</p>

b. 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）

計画期間	平成 27 年 3 月策定、計画期間：平成 26～令和 2 年度（2014～2020 年度）	
策定目的	政府の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、文部科学省としての行動計画を策定	
計画の範囲	対象施設：維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設（国立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等）	
目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ◆各設置者における「メンテナンスサイクル」（①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施）の構築 ◆これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減 ◆行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化 	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆第 2 次ベビーブームに対応して整備された学校施設等について、今後、急速な老朽化と整備需要の急増が予想 ◆建築基準法に基づく点検・診断の実施状況等について地域差が存在 ◆児童生徒等の安全性の確保はもとより、教育研究活動の高度化・多様化やバリアフリー・省エネ等に対応した機能の向上も必要 ◆厳しい財政状況等により対策が十分に行われていないおそれ 	
取り組みの方向性	点検・診断の着実な実施	地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
	個別施設計画の策定	個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進
	対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取組を促進
	予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
	指針・手引の策定	「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
	体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
	情報基盤の整備及び活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
	新技術の開発・導入	非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知
フォローアップ	各設置者における取組の進捗状況の把握、課題の整理、解決に向けた取組の支援	

c. 西興部村公共施設等総合管理計画

計画期間	平成 27 年度から 30 年間
策定目的	貴重な経営資源である公共施設を最大限に有効活用することを目指した「西興部村公共施設等総合管理計画」を策定し、健全で持続可能な財政運営の実現を図る。
公共施設の現状と課題	<p>1. 公共建築物の保有状況</p> <p>本計画の対象とする公共建築物は、平成 29 年 3 月現在で 210 施設、総延床面積 50,461 ㎡となっています。施設群としては、住宅等(130 施設、16,993 ㎡)が最も多く、続いて教育・文化・体育施設(17 施設、14,604 ㎡)となっております。</p> <p>3. 課題</p> <p>橋梁、下水道については平成 25 年度に長寿命化計画を作成し、国庫補助金、過疎債等を財源に長寿命化工事が進行中です。</p> <p>それ以外の公共施設は老朽化により維持補修費が増大していきます。</p> <p>平成 26 年度の経常的維持補修費は約 4,200 万円です、これは今後、労務単価の増加、消費税の増税により更に増加することが考えられます。</p> <p>また、臨時的維持補修費についても年度により増減はあるものの平均して年約 5,000 万円程度かかるものと推測します。</p> <p>年約 1 億円かかると見込まれる維持補修費については国庫補助金等の特定財源はなく、全て村の単独費となるため、厳しい財政的制約の範囲内において、いかにして計画的に維持補修していくか、または建替えしていくかが課題となります。</p>
基本方針	<p>【基本方針 1】公共施設の長寿命化の推進</p> <p>基本的に施設の耐用年数が過ぎるまでは長寿命化を推進します。</p> <p>耐用年数が過ぎた施設でもその状況に応じてライフサイクルコストの縮減が図れると判断できるものについては長寿命化を推進します。</p> <p>必要に応じ点検等を実施し、計画的な維持補修を徹底し、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。</p> <p>施設によっては既に策定されている各長寿命化計画等を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。</p> <p>【基本方針 2】公共施設の総資産量の適正化</p> <p>耐用年数が過ぎた施設で活用が見込まれない施設は、廃止を基本とします。</p> <p>耐用年数が過ぎた施設で今後も継続的に活用が見込まれるものは、人口減少、住民ニーズ、費用対効果、必要なサービス水準の確保などを考慮し、施設の複合化・集約化・面積の縮減・統廃合による建替えを検討します。</p> <p>新規の施設整備についても、人口減少、住民ニーズ、費用対効果、必要なサービス水準の確保、他の施設との複合化・集約化などを考慮して建設を検討します。</p>

2 学校施設等の状況

(1) 対象施設一覧

本計画の対象施設は、小学校2校、中学校1校、給食センター1施設の計4施設と社会教育施設6施設の合計10施設となっており、延床面積は11,852.2㎡です。

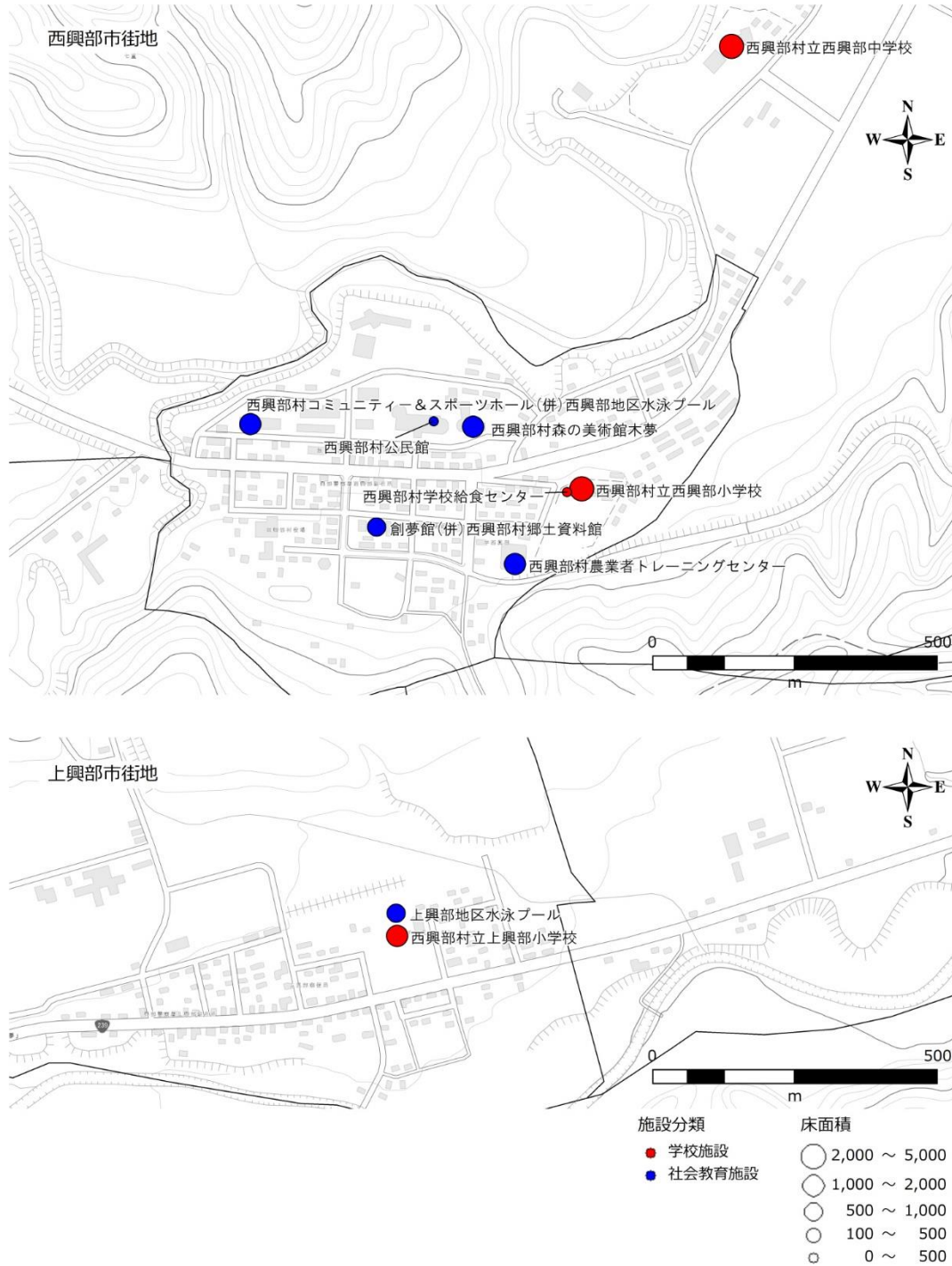
表 3-2 対象施設の概要

分類	施設名称	建物名	延べ床面積 (㎡)	建設年度	構造
学校施設	1 西興部小学校	校舎	1,632	S52	RC
		体育館	494	S47	S
	2 上興部小学校	校舎	1,283	S51	RC
		体育館	581	S48	S
3 西興部中学校	校舎	1,936	H14	RC	
	体育館	859	H14	SRC	
4 西興部村学校給食センター	学校給食センター	250.1	H21	RC	
社会教育施設	5 西興部村公民館	西興部村公民館	269	H7	RC
	6 西興部村森の美術館木夢	木夢	1,243	H9	RC
	7 創夢館(併)西興部村郷土資料館	西興部村郷土館	289.11	S63	S
	8 西興部村農業者トレーニングセンター	農業者トレーニングセンター	1,273	S57	RC・SRC
	9 西興部村コミュニティ&スポーツホール(併)西興部地区水泳プール	西興部地区水泳プール	1,105	H5	S
	10 上興部地区水泳プール	上興部地区水泳プール	638	H3	S
10 施設		13 棟	11,852.2 ㎡		

(2) 学校施設等の配置状況

学校施設等の立地状況をみると、多くの施設が西興部市街地に位置し、上興部小学校及び上興部地区水泳プールのみ上興部市街地に位置しています。

図 3-3 対象施設位置図

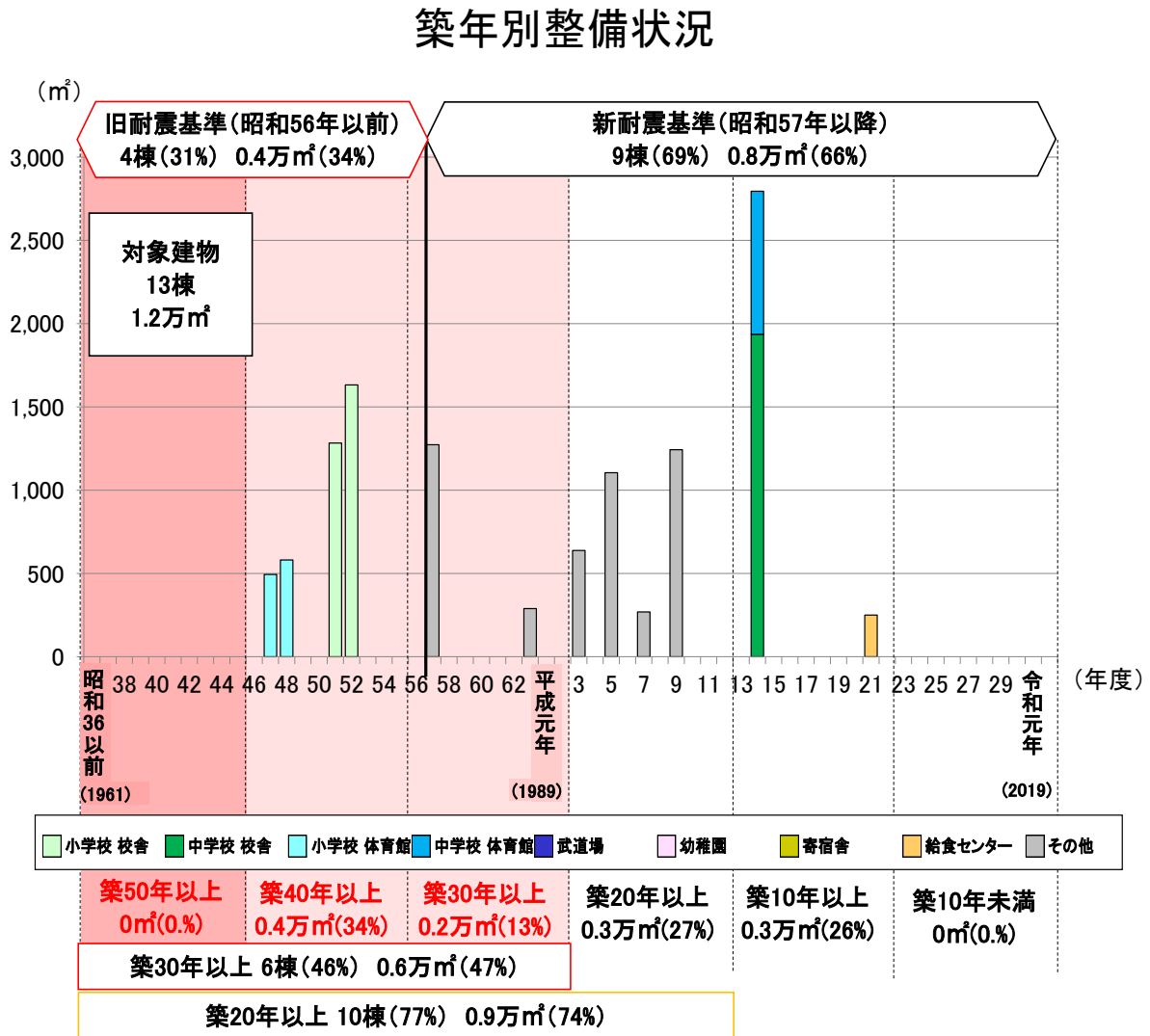


(3) 学校施設等の築年別整備状況

本計画の対象施設 10 施設 13 棟の総延床面積は 11,852.2 m²となっています。そのうち、築30年以上を経過している建物が6棟、5,552 m² (47%) となっています。

また、対象建物のうち、4棟、3,990 m² (34%) が昭和56 (1981) 年以前に建設された旧耐震基準による建物となっています。

図 3-4 学校施設等の築年別整備状況



3 児童生徒数の推移と施設の利用状況

(1) 児童生徒数及び学級数の状況と将来推計

児童数・生徒数をみると、令和元（2019）年現在で 63 人となっています。今後 10 年間は 50 人程度で推移することが推計されます。

図 3-5 児童数・生徒数の推移と推計

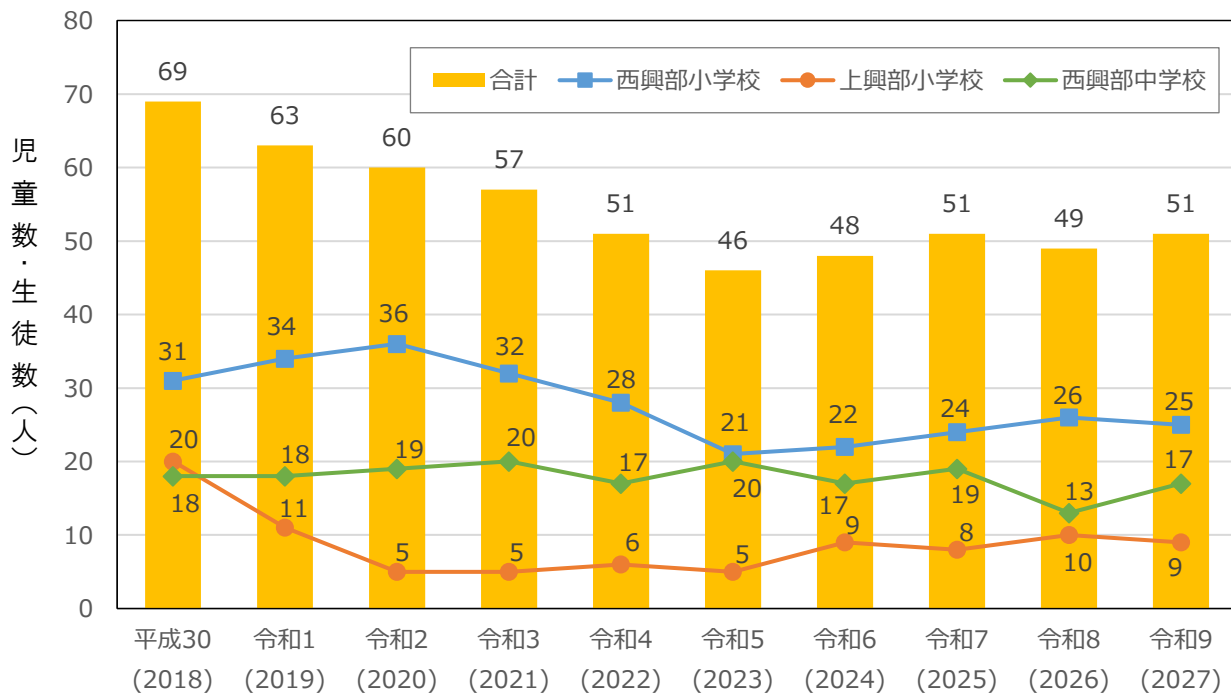


表 3-3 児童数・生徒数の推移と推計

(単位:人)

	平成 30 (2018)	令和 1 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)
西興部小学校	31	34	36	32	28	21	22	24	26	25
上興部小学校	20	11	5	5	6	5	9	8	10	9
西興部中学校	18	18	19	20	17	20	17	19	13	17
合計	69	63	60	57	51	46	48	51	49	51

資料：西興部村

(2) 社会教育施設の利用状況

社会教育施設の利用状況をみると、西興部村公民館は増加傾向、西興部村森の美術館木夢、西興部村コミュニティ&スポーツホール(併)西興部地区水泳プール、上興部地区水泳プールは横ばい、創夢館、西興部村郷土資料館、西興部村農業者トレーニングセンターは減少傾向にあります。

表 3-4 施設の利用者数

(単位：人)

	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	合計	平均	傾向
西興部村公民館	2,671	2,795	2,205	2,968	3,041	13,680	2,736	
西興部村森の美術館木夢	12,213	13,163	12,469	12,487	12,773	63,105	12,621	
創夢館	1,321	1,463	1,121	1,365	820	6,090	1,218	
西興部村郷土資料館	92	136	143	141	79	591	118	
西興部村農業者トレーニングセンター	3,331	2,827	2,129	2,652	2,529	13,468	2,694	
西興部村コミュニティ&スポーツホール (併)西興部地区水泳プール	1,068	1,177	1,204	1,009	1,020	5,478	1,096	
上興部地区水泳プール	269	333	255	424	299	1,580	316	
合計	20,965	21,894	19,526	21,046	20,561	103,992	2,971	

4 施設関連経費の推移

直近 5 年間の施設関連経費の推移をみると、約 3.5 ～6 千万円程度で推移しており、5 年間の平均の割合をみると、光熱水費がもっとも高く全体の約 6 割以上を占めており、次いで維持管理費が約 34% となっています。

施設関連経費のうち、光熱水費の占める割合が高いことから、施設の改修等に当たっては、コスト低減のため、省エネ化、高断熱化等を図ることが重要です。

図 3-6 施設関連経費の割合（5 年間の平均）

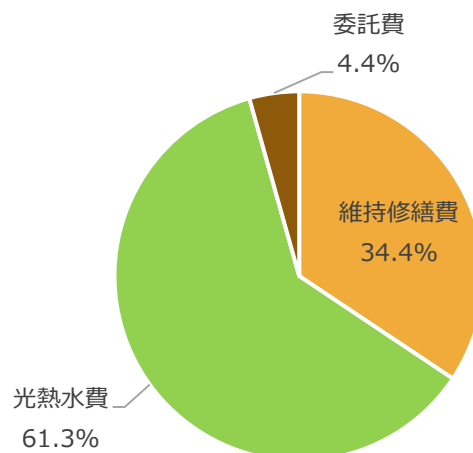


図 3-7 施設関連経費の推移

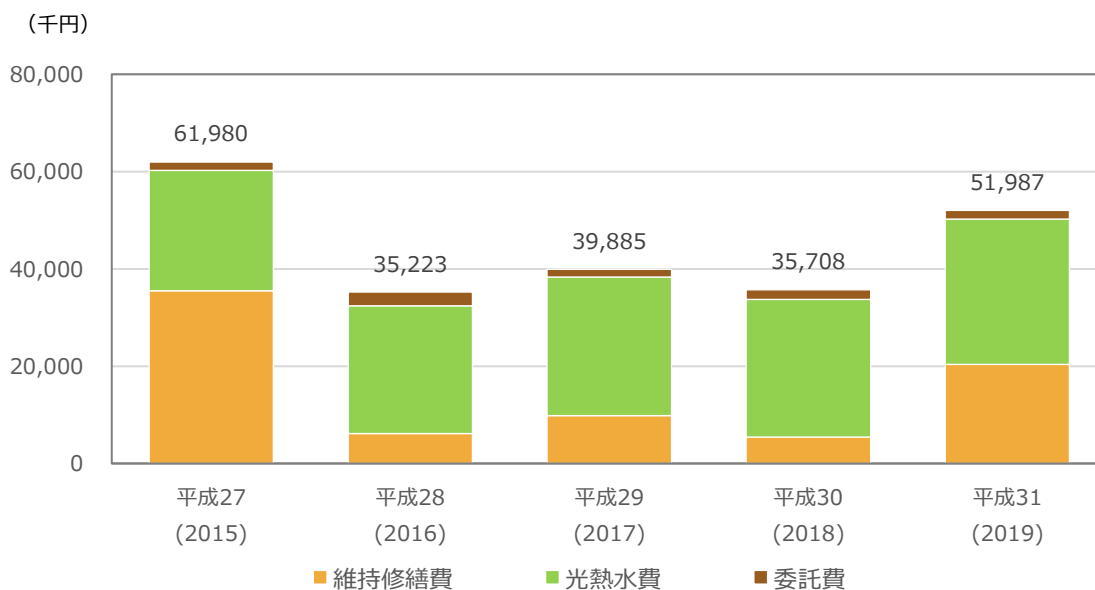


表 3-5 施設関連経費の推移

(単位：千円)

	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	合計	平均
維持修繕費	35,473	6,169	9,803	5,448	20,365	77,259	15,452
光熱水費	24,797	26,225	28,552	28,298	29,857	137,730	27,546
委託費	1,710	2,828	1,529	1,963	1,765	9,794	1,959
	61,980	35,223	39,885	35,708	51,987	224,783	44,957

図 3-8 施設別施設関連経費（5 年平均）

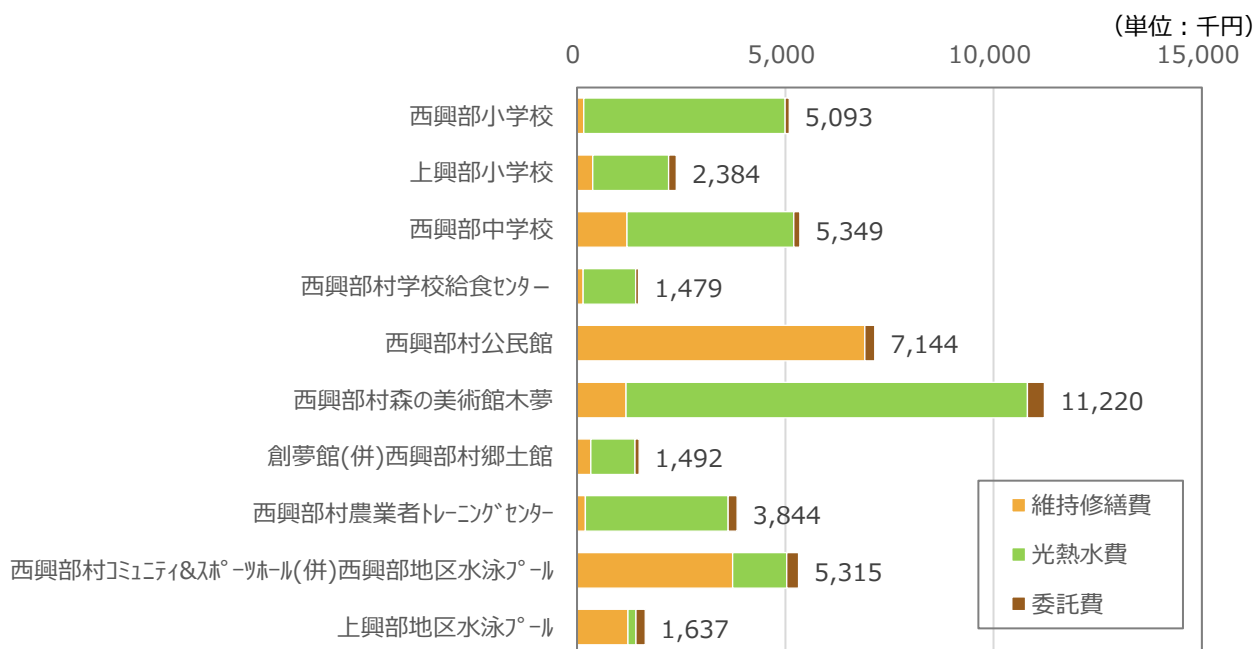


表 3-6 施設別施設関連経費（5 年平均）

(単位：千円、%)

	施設関連経費（維持管理費）			合計	施設別関連経費の割合
	維持修繕費	光熱水費	委託費		
西興部小学校	159	4,839	95	5,093	11.3%
上興部小学校	377	1,823	184	2,384	5.3%
西興部中学校	1,198	4,004	147	5,349	11.9%
西興部村学校給食センター	145	1,266	68	1,479	3.3%
西興部村公民館	6,909	0	235	7,144	15.9%
西興部村森の美術館木夢	1,173	9,636	410	11,220	25.0%
創夢館（併）西興部村郷土館	330	1,059	103	1,492	3.3%
西興部村農業者トレーニングセンター	200	3,429	216	3,844	8.6%
西興部村コミュニティ&スポーツホール(併)西興部地区水泳プール	3,738	1,296	282	5,315	11.8%
上興部地区水泳プール	1,222	195	220	1,637	3.6%
	15,452	27,546	1,959	44,957	100.0%

5 近年の改修履歴

施設別の近年の主な改修履歴（2,000千円以上のものを記載）は以下の通りです。

表 3-7 近年の主な改修履歴

	施設名	建物名	構造	延床面積	建築年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
1	西興部村公民館	西興部村公民館	RC	269	H7					屋上防水 30,888		玄関扉・その他 2,175			
2	西興部小学校	校舎	RC	1,632	S52		非常用警備設備 2,629			校舎劣化改修 2,000	校舎前舗装 5,566	ケラフト整備 4,914		非常用発電機 6,584	
3		体育館	S	494	S47				非構造部耐震 2,291						
4	上興部小学校	校舎	RC	1,283	S51				放送設備他 5,657	校舎前舗装 2,030	屋上防水、耐圧受動機 8,852		LED照明 2,516	LED照明 2,862	
5		体育館	S	581	S48										
6	西興部中学校	校舎	RC	1,936	H14										情報通信 5,115
7		体育館	SRC	859	H14										
8	西興部村学校給食センター	西興部村学校給食センター	SRC	250.1	H21										
9	西興部村森の美術館木夢	西興部村森の美術館木夢	RC	1,243	H9				外壁、木造 23,686				木造更新 4,145	木造更新 3,828	
10	創夢館(併)西興部村郷土資料館	創夢館(併)西興部村郷土館	S	289.11	S63										
11	西興部村農業者トレーニングセンター	西興部村農業者トレーニングセンター	RC・SRC	1,273	S57										
12	西興部村コミュニティ&スポーツホール(併)西興部地区水泳プール	西興部村コミュニティ&スポーツホール (併)西興部地区水泳プール	S	1,105	H5			屋上防水 2,646		水槽補修 2,699				屋上防水 13,923	
13	上興部地区水泳プール	上興部地区水泳プール	S	638	H3									外壁補修 3,520	

(単位：千円)

6 学校施設等の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性

対象施設 10 施設 13 棟のうち、昭和 56 年以前の旧耐震基準の建物は 4 棟（西興部小学校 校舎・屋体、上興部小学校 校舎・屋体）ありますが、いずれも耐震診断、耐震改修済みで安全性は確保されています。

その他の施設については、新耐震基準の施設であり、一定の安全性を有しています。

(2) 構造躯体以外の劣化状況

建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備・機械設備の劣化状況等について、調査および評価を行い、評価結果を踏まえた学校施設等の課題を整理します。

a. 評価方法・評価基準

屋根・屋上、外壁については目視調査により評価します。また、内部仕上げ、電気設備・機械設備については、部位の全面的な改修年からの経過年数と目視調査による劣化状況を踏まえ評価します。

屋根・屋上、外壁の評価基準		内部仕上げ、電気設備・機械設備の評価基準	
A	概ね良好	A	20 年未満
B	部分的に劣化（安全・機能上、問題なし）	B	20～40 年
C	広範囲に劣化（安全・機能上、不具合発生の兆し）	C	40 年以上
D	早急に対応する必要がある（安全・機能上、問題あり）	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合

【健全度の算定】

健全度とは、各建物の部位について劣化状況を 4 段階で評価し、100 点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を 100 点満点で評価します。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$
--

b. 健全度の読み取り方

5つの部位の劣化状況の評価を建物ごとに集計することで、現時点での当該建物の健全度を相対的に示す指標が算出されます。健全度は、優先的に改修する建物の順位付けを行う際に参考にすることができます。

健全度 40 点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされています。また、健全度に点数に関わらず、C、D 評価の部位は修繕・改修が必要です。

c. 施設情報・評価結果一覧

対象 10 施設 13 棟のうち、健全度 40 点未満の建物はありませんでした。

構造躯体以外の劣化状況では、昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準の建物の「西興部小学校 校舎・屋体」「上興部小学校 校舎・屋体」は、耐震改修済みですが、いずれも外壁が「B」又は「C」ランクとなっており、健全度も 40 点台と建物の劣化が進行している状況です。

また、S57 年以降に建設された「上興部地区水泳プール」に外壁に「D」ランクがみられます。

表 3-8 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

■ 築 50 年以上
■ 築 30 年以上

建物基本情報									構造躯体の健全性				劣化状況評価						
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)						
1	西興部村公民館	西興部村公民館	RC	1	269	1995	H7	25	新	-	-	-	長寿命	A	C	B	B	B	67
2	西興部小学校	校舎	RC	2	1,632	1977	S52	43	旧	済	済	H11	長寿命	A	B	C	C	C	55
3	西興部小学校	体育館	S	1	494	1972	S47	48	旧	済	済	H22	長寿命	A	B	C	C	C	55
4	上興部小学校	校舎	RC	2	1,283	1976	S51	44	旧	済	済	H19	長寿命	A	C	C	C	C	45
5	上興部小学校	体育館	S	1	581	1973	S48	47	旧	済	済	H20	長寿命	A	B	C	C	C	55
6	西興部中学校	校舎	RC	2	1,936	2002	H14	18	新	-	-	-	長寿命	A	C	A	A	A	83
7	西興部中学校	体育館	SRC	1	859	2002	H14	18	新	-	-	-	長寿命	A	C	A	A	A	83
8	西興部村学校給食センター	学校給食センター	RC	1	250	2009	H21	11	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
9	西興部村森の美術館木夢	木夢	RC	1	1,243	1997	H9	23	新	-	-	-	長寿命	C	A	B	B	B	79
10	創夢館(併)西興部村郷土資料館	創夢館(併)西興部村郷土館	S	1	289	1988	S63	32	新	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
11	西興部村農業者トレーニングセンター	農業者トレーニングセンター	RC-SRC	2	1,273	1982	S57	38	新	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65
12	西興部村コミュニティ&スポーツホール(併)西興部地区水泳プール	西興部村コミュニティ&スポーツホール(併)西興部地区水泳プール	S	1	1,105	1993	H5	27	新	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65
13	上興部地区水泳プール	上興部地区水泳プール	S	1	638	1991	H3	29	新	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	B	53

(3) 施設別評価結果

a. 西興部村公民館

劣化状況評価

1 西興部村公民館

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
1	西興部村公民館	RC	269	H7	25	67	A	C	B	B	B

施設全景



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋上 ・概ね良好</p>		<p>5 外壁 ・ヒビ</p>	
<p>2 屋上 ・ドレーン一部破損</p>		<p>6 外壁 ・ヒビ多い</p>	
<p>3 天井 ・漏水痕</p>		<p>7 外壁 欠損</p>	
<p>4 内部</p>		<p>8 スロープ壁 ・ヒビ</p>	

b. 西興部小学校

劣化状況評価

2 西興部小学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
2	校舎	RC	1,632	S52	43	55	A	B	C	C	C
3	体育館	S	494	S47	48	55	A	B	C	C	C



【施設の主な劣化状況】

<p>1 校舎 屋上</p> 	<p>5 校舎 外壁 ・ふくらみ、剥がれ、ヒビ</p> 
<p>2 校舎 屋上 ・トップライト部分</p> 	<p>6 屋体 屋根</p> 
<p>3 校舎 天井 ・漏水痕</p> 	<p>7 屋体 外壁 ・基礎部分に網目状のヒビ</p> 
<p>4 校舎 外壁 ・剥がれ</p> 	<p>8 屋体 外壁 ・ヒビ</p> 

c. 上興部小学校

劣化状況評価







3 上興部小学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
4	校舎	RC	1,283	S51	44	45	A	C	C	C	C
5	体育館	S	581	S48	47	55	A	B	C	C	C



【施設の主な劣化状況】

<p>1 校舎 屋上</p> 	<p>5 校舎 軒天 ・塗装剥がれ</p> 
<p>2 校舎 天井 ・漏水痕</p> 	<p>6 屋体 屋根</p> 
<p>3 校舎 外壁 ・ヒビ</p> 	<p>7 屋体 外壁 ・基礎に大きなヒビ</p> 
<p>4 校舎 外壁 ・ふくらみ、ヒビ、 剥がれ</p> 	<p>8 屋体 内部</p> 

d. 西興部中学校

劣化状況評価

4 西興部中学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
6	校舎	RC	1,936	H14	18	83	A	C	A	A	A
7	体育館	SRC	859	H14	18	83	A	C	A	A	A



【施設の主な劣化状況】

1 校舎 屋上		5 校舎 外壁 ・ヒビ	
2 校舎 内部		6 屋体 外壁 ・ふくらみ	
3 校舎 外壁 ・ヒビ		7 屋体 外壁 ・ヒビ	
4 校舎 外壁 ・シーリング 破断		8 屋体 階段 ・エフロレッセンス	

e. 西興部村学校給食センター

劣化状況評価

5 西興部村学校給食センター

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
8	学校給食センター	RC	250	H21	11	100	A	A	A	A	A



【施設の主な劣化状況】

<p>1 外壁 ・細いヒビ</p>		<p>5 外壁 ・剥がれ</p>	
<p>2 外壁 ・細いヒビ</p>		<p>6 外壁 ・ヒビ</p>	
<p>3 外壁 ・ふくらみ ・エフロレッセンス</p>		<p>7 外壁 ・剥がれ</p>	
<p>4 階段 ・ヒビ</p>		<p>8 出入口 ・ヒビ</p>	

f. 西興部村森の美術館木夢

劣化状況評価

6 西興部村森の美術館木夢

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
9	西興部村森の美術館木夢	RC	1,243	H9	23	79	C	A	B	B	B



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋上 ・全体的に劣化</p>		<p>5 内部 ・壁の大きなヒビ</p>	
<p>2 屋上 ・トップライト部</p>		<p>6 外壁 ・大きなヒビ</p>	
<p>3 内部</p>		<p>7 外壁 ・ヒビ、剥がれ</p>	
<p>4 天井 ・漏水痕</p>		<p>8 外壁 ・ふくらみ</p>	

g. 創夢館(併)西興部村郷土資料館

劣化状況評価

7 創夢館(併)西興部村郷土資料館

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
10	西興部村郷土館	S	289	S63	32	77	A	B	B	B	B



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋上 ・概ね良好</p>		<p>5 外壁 ・剥がれ</p>	
<p>2 内部</p>		<p>6 外壁 ・金物サビ</p>	
<p>3 内部 ・壁のヒビ</p>		<p>7 外壁 ・剥がれ</p>	
<p>4 内部 ・壁のヒビ</p>		<p>8 外壁 ・ガラスブロック上部の シーリング 剥離</p>	

h. 西興部村農業者トレーニングセンター

劣化状況評価

8 西興部村農業者トレーニングセンター

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
11	農業者トレーニングセンター	RC・SRC	1,273	S57	38	65	B	C	B	B	B



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋根 ・アスファルト防 水にコケあり</p>		<p>5 外壁 ・欠損</p>	
<p>2 屋根 ・へこみあり</p>		<p>6 外壁 ・大きなヒビ</p>	
<p>3 天井 ・ヒビ</p>		<p>7 階段 ・破損、ヒビ</p>	
<p>4 外壁 ・欠損</p>		<p>8 外部</p>	

i. 西興部村コミュニティ&スポーツホール(併)西興部地区水泳プール

劣化状況評価

9 西興部村コミュニティ&スポーツホール(併)西興部地区水泳プール

施設全景

No.	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
12	西興部地区水泳プール	S	1,105	H5	27	65	B	C	B	B	B



【施設の主な劣化状況】

<p>1 スポーツホール</p> <p>屋根</p> <p>・R1改修済み</p>		<p>5 プール</p> <p>内部</p> <p>・天井の漏水痕</p>	
<p>2 スポーツホール</p> <p>天井</p> <p>・漏水痕</p>		<p>6 プール</p> <p>内部</p> <p>・機械室の床、一部落ちている</p>	
<p>3 スポーツホール</p> <p>内部</p> <p>・雨漏りの状況</p>		<p>7 プール</p> <p>外壁</p> <p>・大きなヒビ、シーリング破断</p>	
<p>4 プール</p> <p>屋根</p>		<p>8 プール</p> <p>外壁</p> <p>・基礎の大きなヒビ</p>	

j. 上興部地区水泳プール

劣化状況評価









9 上興部地区水泳プール

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
13	上興部地区水泳プール	S	638	H3	29	53	C	D	B	B	B



【施設の主な劣化状況】

<p>1 屋根</p> 	<p>5 内部 コーキングの破断</p> 
<p>2 天井 ・漏水痕 カビ</p> 	<p>6 外壁 ・基礎に網目状のヒビ</p> 
<p>3 内部 ・壁の漏水痕</p> 	<p>7 外壁 ・鉄筋の露出</p> 
<p>4 内部 ・壁の大きなヒビ</p> 	<p>8 外壁 ・基礎のエロソシオンを伴う大きなヒビ</p> 

4章 学校施設等整備の基本的な方針等

1 学校施設等の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設等長寿命化の基本方針

上位計画である西興部村公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を基に、「学校施設の目指すべき姿」を踏まえ、学校施設長寿命化の基本的な方針を定めることとします。

a. 学校施設等全体の基本方針

- ・村の人口減少に伴い児童生徒数の減少が想定されることから、学校施設の保有量の適切な縮減を検討します。
- ・構造躯体の健全性が確認された施設は、長寿命化改修による有効活用を図ります。
- ・社会教育施設については、改修による長寿命化を図り、長期的には学校施設との複合化なども含め検討します。

b. 学校施設等の目指すべき姿に沿った基本方針

a. 安全性

小中学校は災害などが起こった際の避難所となるため、構造躯体や建物本体（外壁、屋根、内部仕上げ等）、各種設備などの長寿命化や老朽改修を行う必要があります。そのため、計画的な長寿命化改修や老朽改修、エコ改修などを行い安全性の確保を図るとともに防災機能の向上を図り、安心・安全な学校施設等を目指します。

【主な内容】

建物の劣化（老朽化）対策：長寿命化改修、老朽改修、エコ改修

防災・防犯対策：防災拠点としての防災備蓄の整備、自家発電設備の整備、防犯カメラや外灯の設置 等

b. 快適性

学習能率の向上を図るための快適な学習環境（ICT 教育環境整備等）を整備するとともに、児童・生徒や地域の人々が愛着を持ち、誰もが訪れやすいようにバリアフリーにも配慮された空間を目指します。

また、教職員にも配慮した空間とし、事務負担軽減など校務の情報化に必要な ICT 環境を整備します。

【主な内容】

ICT 教育環境の整備、バリアフリー対応、給排水設備・衛生設備・空調設備等の設備更新、改修 等

c. 学習活動への適応性

子どもたちの主体性を養う空間の充実を図るための環境を整備するとともに、効果的・効率的な学習施設としての ICT 環境の整備を図ります。

【主な内容】

ICT 教育環境の整備、課外学習や出前授業等に対応できる教育環境の整備 等

d. 環境への適応性

地球環境問題への関心を高めるため、エコ改修によるエコスクール化など環境を考慮した学校施設等の整備を図ります。

【主な内容】

室内環境の改善（音・温熱・室内空気環境など）、エコ改修による LED 照明の導入、地球環境（温暖化）・周辺環境（景観・日照など）への配慮

e. 地域の拠点化

地域の拠点として、安全で安心な学校施設等で地域に開かれた学校とするための環境整備を図ります。

【主な内容】

校庭の開放、体育館開放、地域団体との連携 等

(2) 学校施設等の配置方針

学校施設等の配置計画方針は、学校施設等の分布状況及び学校施設等に関する実態を踏まえ、以下のとおりとします。

表 4-1 学校施設等の規模・配置計画等の方針

西興部村の学校施設等の実態

- ・人口減少と少子高齢化の進行による将来的な利用者減少の可能性
- ・年少人口は20年後に現在の6割まで減少
- ・築30年を超える施設の面積割合が概ね5割
- ・現在の劣化状況評価結果では、上興部地区水泳プールの外壁がDランク

学校施設等の配置方針

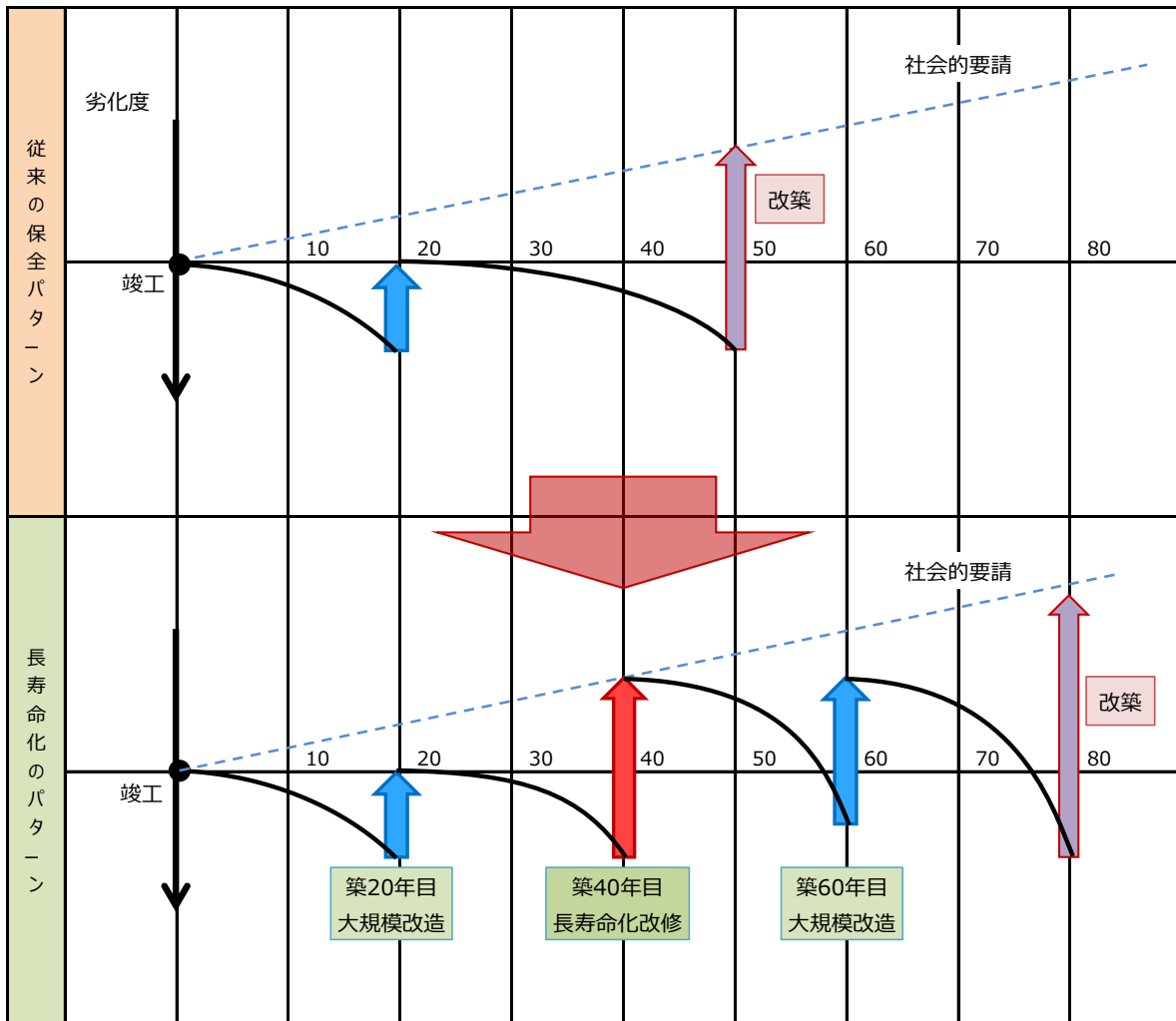
- ・西興部地区の西興部小学校、西興部中学校は、長期的に存続するものとし、適切に大規模改造、長寿命化改修を実施して建物の維持管理を図ります。
- ・上興部地区の上興部小学校は、必要に応じた修繕を行い、維持活用を図ります。
- ・社会教育施設については、施設の立地状況、利用状況、劣化状況、維持管理経費の状況等を踏まえ、整備方針を定めます。

2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

今後は、従来の改築を基本とする施設の更新から、長寿命化改修により使用年数の長期化を図ります。以下に従来の保全パターンから長寿命化のパターンへの転換イメージを示します。原則として、大規模改造は20年、長寿命化改修は40年と設定します。

図 4-1 「従来の保全パターン」から「長寿命化のパターン」への転換



(2) 目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、原価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされコンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能です。

これらを踏まえ、今後は施設の寿命が続く限りにおいて、既存施設を有効活用します。そのため、施設の目標使用年数は概ね70～80年と設定し、長寿命化改修の周期を築後40～50年、大規模改造の周期を20年間隔と設定することとします。

また、鉄骨造及び木造の場合、建物の経年に伴う構造部材の劣化と非構造部材等の劣化が問題となります。構造部分の劣化は、構造性能の低下に直接結びつき、一方、仕上げなどの非構造部分および設備部分における劣化は、当該部材の脱落などの直接的な危険要因となる場合や防水性能の低下など他の部位の劣化を促進し間接的な危険要因となる場合があります。

長寿命化改修に適するかどうかは、外観調査や今後の活用方針を考慮し評価する必要があります。

表 4-2 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造 の周期	長寿命化改修の 周期
校舎	70～80年	20年	40～50年
体育館	70～80年	20年	40～50年
その他	70～80年	20年	40～50年

表 4-3 学校や体育館の法定耐用年数

	法定耐用年数
鉄筋コンクリート造	47年
鉄骨造	19～34年※
れんが・石・ブロック造	38年
木造	22年

※骨格材の肉厚により異なる

(3) 今後の維持更新コストの比較

【維持管理コスト算定条件】

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)は、長寿命化のイメージに基づくものであり、建物情報一覧表の試算上の区分(長寿命、改築)により更新周期を設定するとともに、躯体以外の劣化状況(A・B・C・D 評価)を直近の修繕費に反映して算出します。

■コスト算出の考え方

- ・築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うものと設定
- ・改築、長寿命化改修は2年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上
- ・改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
- ・長寿命化改修の実施が可能かどうかを建物毎に判定し、改修周期を設定
 - ①長寿命化可能な建物(試算上の区分が「長寿命」の建物)は、築40年に長寿命化改修、築20年、築60年に大規模改造、築80年に改築すると設定
 - ②長寿命化可能な建物で、基準年時点で築40年を超えている建物は、今後10年以内に長寿命化改修を実施すると設定
 - ③長寿命化改修が実施できない建物(試算上の区分が「要調査」「改築」または未記入の建物)は、長寿命化改修を実施せずに改築(改築までは20年周期で大規模改造を実施)すると設定
- ・今後5年以内にD評価の部位の修繕を、今後10年以内にC評価の部位の修繕を実施すると設定。ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く
- ・今後10年間に長寿命化改修を実施する建物は、長寿命化改修費からA評価の部位修繕相当額を差し引く
- ・プール、グラウンド及び共用設備(受変電、自家発、受水、排水)等は、必要に応じて別途、費用を計上(「その他施設整備費」欄に記入された金額を基にグラフを作成する。)

維持更新コストの単価設定表

(単位：円/m²)

	学校		体育館		住宅		事務所・集会場		その他	
改築	100%	330,000	100%	360,000	100%	280,000	100%	400,000	100%	360,000
長寿命化改修	60%	198,000	60%	216,000	60%	168,000	60%	240,000	60%	216,000
大規模改造	25%	82,500	22%	79,200	25%	70,000	25%	100,000	25%	90,000

※単価は公共施設等総合管理計画の施設類型別の単価を使用

基準年度 2020 試算期間：基準年度の翌年度から40年間

コスト試算条件

	従来型		長寿命化型		備考
	周期	工事期間	周期	工事期間	
改築	50年	2年	80年	2年	*実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施
長寿命化改修	-	-	40年	2年	*実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施
大規模改造	20年	1年	20年	1年	*大規模改造は改築、長寿命改修の前後10年以内は実施しない

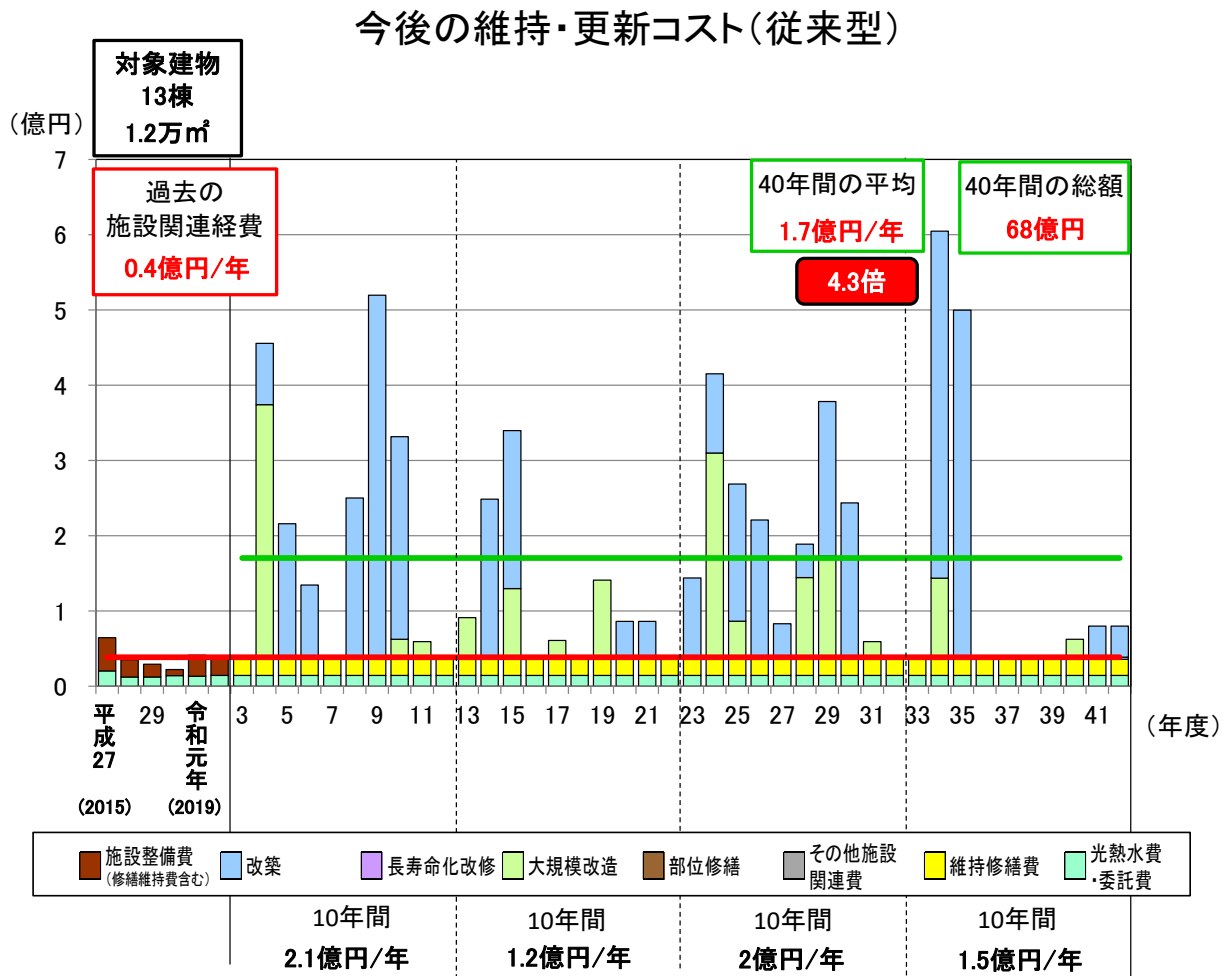
部位修繕

評価	試算条件	
D評価	今後5年以内に部位修繕を実施	ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後
C評価	今後10年以内に部位修繕を実施	10年以内に実施する場合を除く
A評価	今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く	

a. 従来型の維持・更新コスト

今後も従来のように改築中心の建替事業を行っていくと、40年間で約68億円の費用が掛かり、40年間の平均費用は約1.7億円/年となり、直近3か年の施設関連経費の約4.3倍と想定されます。

図をみると、今後20年間に多額の改築費用が見込まれています。



b. 長寿命化型の維持・更新コスト

今後、従来型の改築中心の建替事業から、長寿命化型の改修を行い、施設の長寿命化を図っていくと、40年間で約64億円の費用が掛かり、40年間の平均費用は約1.6億円/年となり、直近3か年の施設関連経費の約4.1倍と想定されます。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

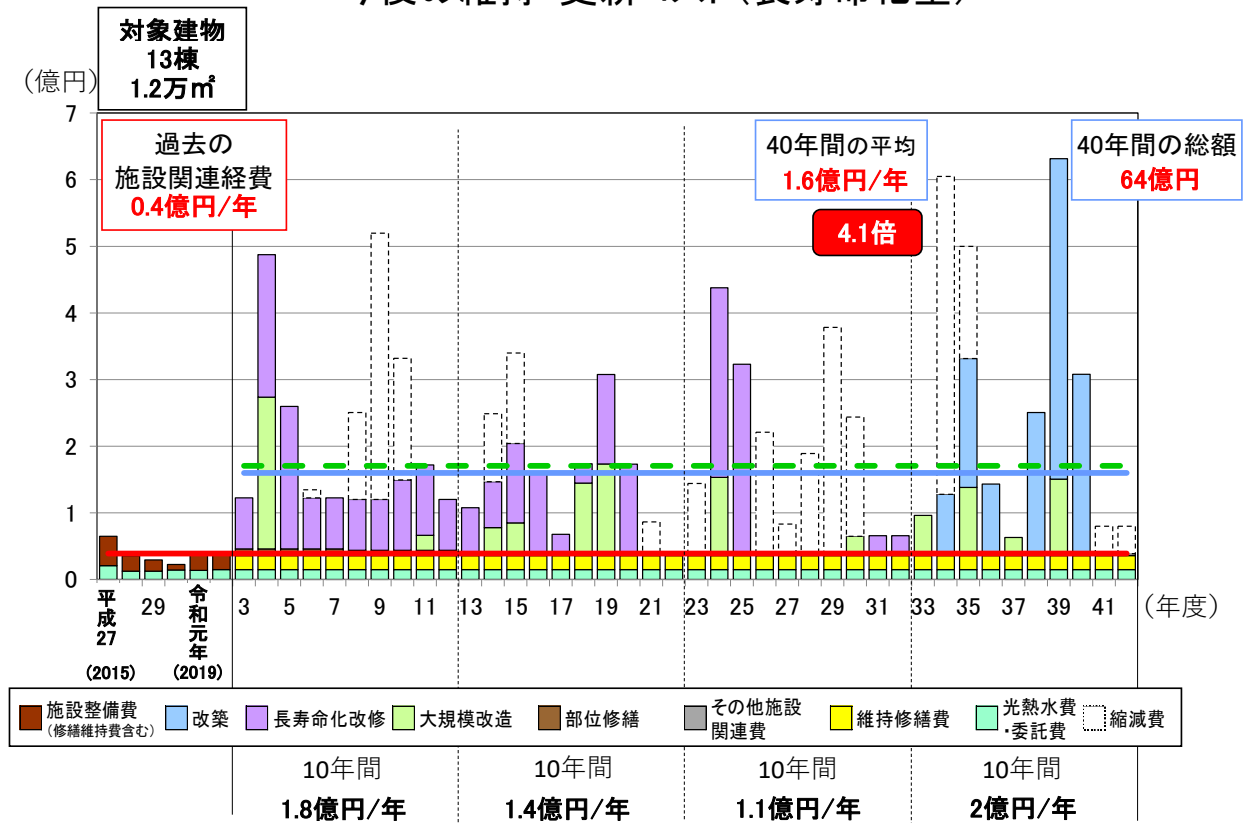


表 4-4 今後の維持・更新コストの比較

		条件	40年間の総額	40年間の平均	過去の施設関連経費	コスト比較
パターン1	従来型	更新周期：50年 改修周期：20年	68億円	1.7億円/年	0.4億円/年	過去の施設関連経費 4.3倍
						パターン2
従来型の総額から 約6%（約4億円） 縮減						

3 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

改修工事の実施にあたっては、学校施設等の老朽化状況の実態を踏まえ、構造体の長寿命化や設備等の更新によって建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や ICT 化など多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、社会的要請や教育活動の将来展望に応えることのできる改修を目指します。

改修の整備水準は、「学校施設等の目指すべき姿」を踏まえ、施設の基本的性能の向上を図るとともに、省エネやバリアフリー、防災・防犯などの機能及び性能の向上を目指し、建物の整備レベルの統一を図ります。

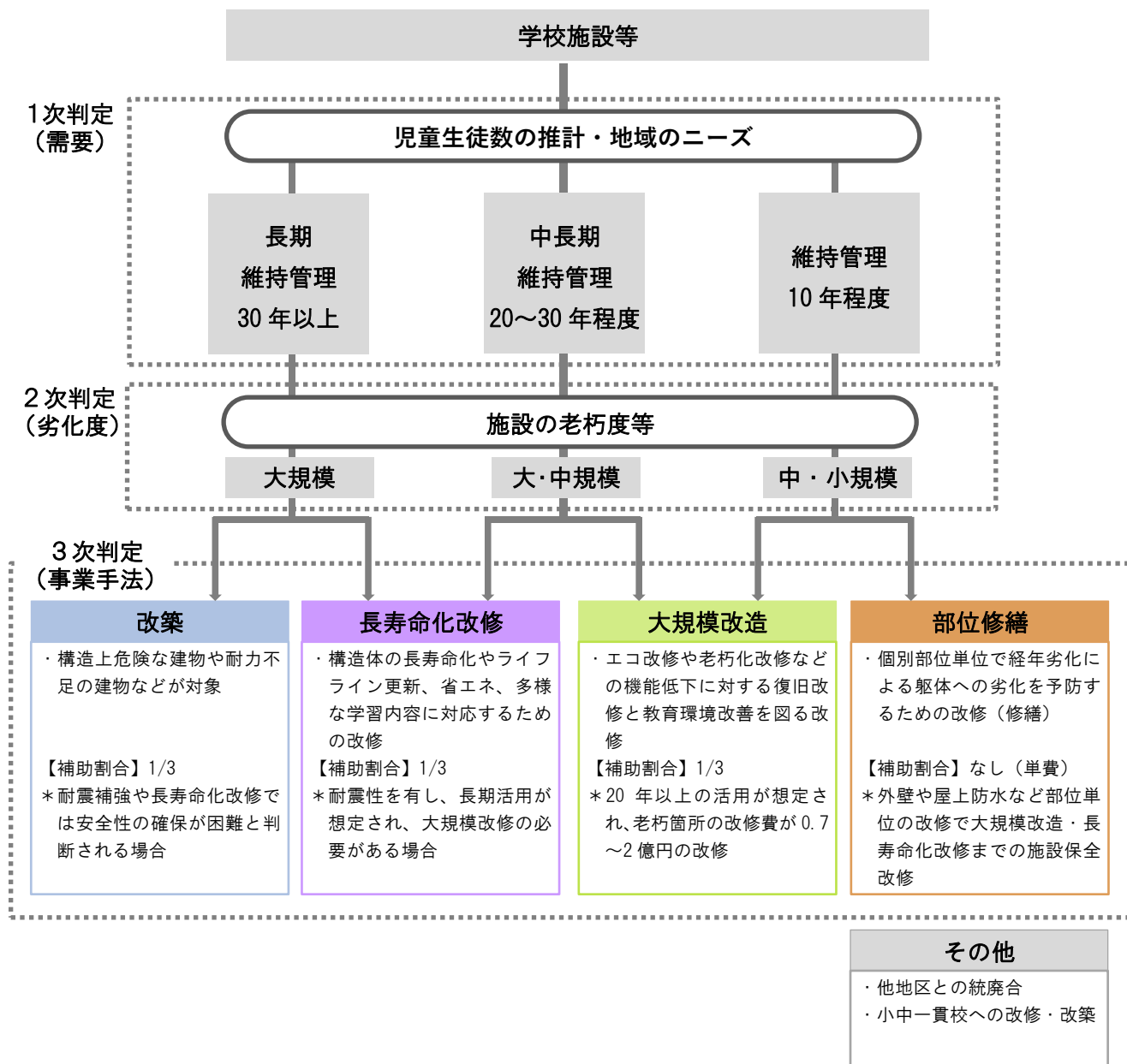
表 4-5 施設整備水準の例

部位	改築	長寿命化改修	大規模改造	現状レベルの部位修繕	現状の整備レベル	
外部仕上げ	屋根・屋上	外断熱保護防水 (断熱材 50mm) (既存撤去) ガルバリウム鋼板	ウレタン塗膜防水 (断熱材 25mm) (既存撤去) ガルバリウム鋼板	ウレタン塗膜防水 全面塗装	塗膜防水等 板金塗装 (断熱無)	塗膜防水 アスファルト防水 板金塗装
	外壁	ガルバリウム鋼板 他		全面塗装 クラック補修	外壁塗装 (現状と同レベル)	複層・厚付塗材
		外断熱	内断熱補強		既存のまま	既存のまま
	外部開口部	高性能樹脂サッシ (Low-E 複層ガラス)	内窓樹脂サッシへの交換 (複層ガラス)	シーリング打ち替え・開閉調整	既存のまま	アルミサッシ
	その他外部	日射抑制装置設置	庇・ルーバー等を設置	庇等を設置しない		既存のまま
内部仕上げ	内装の全面撤去・更新 (木質化)		床補修 壁・天井塗替え (部分補修)		既存のまま	
	トイレ	内装ドライ化 洋式節水型便器 多目的トイレ	内装の全面撤去・更新 (ドライ化) 節水型便器へ交換 多目的トイレ整備	多目的トイレ整備	床補修 壁・天井塗替え (部分補修)	既存便器のまま
設備	暖房	床暖房・地中熱ヒートポンプ		既存設備更新	既存のまま	既存のまま (FF 式暖房機 等)
	照明	LED 照明			既存のまま	蛍光灯 等

5章長寿命化の実施計画

1 優先順位の考え方

学校施設等の改修等は、長寿命化型の保全パターンによる改修周期をベースとし、配置方針、改善実績、劣化状況や整備費の平準化等に配慮し計画的に実施します。



6章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

情報の整備は、検討に使用した文部科学省提供の学校施設長寿命化計画策に係る解説書付属のエクセルソフトに、過去の改修履歴、故障の発生状況等をデータベースとして蓄積することとします。

データベースは、法定点検等の結果等、継続的な点検結果に基づいて、適切に更新を行います。

2 推進体制等の整備

学校施設等の所管課である教育委員会を中心に、本計画を含む学校施設等のマネジメントを行っていきます。また、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていきます。

3 フォローアップ

計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、概ね5年ごとに見直しを行うこととします。

また、本計画の進捗状況については、議会や村民に対し随時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。